

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊澤 健
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 累計期間	第72期 第3四半期 累計期間	第71期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業収益(百万円)	2,062	3,074	3,029
経常利益(百万円)	344	947	637
四半期(当期)純利益(百万円)	317	862	574
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()(百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	3,676	3,751	3,676
発行済株式総数(千株)	37,429	40,429	37,429
純資産額(百万円)	4,518	5,654	4,784
総資産額(百万円)	6,245	14,524	7,598
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8.48	21.64	15.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	7.94	21.35	14.34
1株当たり配当額(円)	-	-	4.00
自己資本比率(%)	72.3	38.9	63.0
自己資本規制比率(%)	646.8	582.3	634.2

回次	第71期 第3四半期 会計期間	第72期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.36	5.49

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社とエース証券株式会社（以下、併せて「両社」といいます。）は、強固な資本関係を構築することにより、グループが一体となり、昨今の業界再編の流れや環境の変化に対して、より機動的かつ安定的に対応するため、共同株式移転の方法により持株会社を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）について合意し、平成25年11月22日開催の両社取締役会において決議のうえ、「株式移転に関する基本合意書」を締結するとともに、本株式移転に関する株式移転計画を共同で作成し、平成26年4月1日を目処に持株会社を設立することを目指した協議を行ってまいりましたが、平成26年1月7日開催の両社取締役会において、本株式移転に関する手続きを延期することを決議いたしました。

なお、延期の期間は定めておりませんが、協議が完了し手続き開始の準備が整い次第、経営統合の日程、株式移転計画等を両社の取締役会で改めて決議し、開示させていただく予定であるため、本株式移転の内容に関しては、記載しておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成25年4月1日から平成25年12月31日までの当第3四半期累計期間（以下、当第3四半期）におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融緩和等を背景に円安および株高が進行し、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られるなど緩やかに回復しつつあります。しかしながら、欧州債務問題、新興国経済の減速等による世界経済の下振れや、消費税増税による消費マインド減退の懸念があり、今後も経済情勢について留意する必要があります。

このような経済環境の中、当第3四半期のわが国株式市場は、日経平均株価は12,371円でスタートし、黒田日銀総裁のもとでの4月4日の日銀金融政策決定会合において、事前の予想を上回る大規模な金融緩和（「異次元」金融緩和の導入）を決定した日銀への期待感の高まりから円安が進行し、大幅に上昇しました。5月9日に米国の雇用改善期待を背景に1ドル100円を突破すると、円安傾向が一段と強まり、外国人投資家の買い越しが活発化する中で、5月23日には一時15,900円台をつめました。しかし同日、中国製造業景気指数の悪化をきっかけに下落に転じると、米国の量的金融緩和の早期縮小に対する警戒感から、世界的にリスク回避的な動きが強まったため、日経平均株価は急速に下落基調となり、6月13日に一時12,400円台と日銀が「異次元」金融緩和を導入する前の水準まで下落しました。7月は、米連邦準備制度理事会（FRB）議長の議会証言で、米国の量的金融緩和の早期縮小に対する警戒感が後退したことを背景に米国株式市場が堅調に推移したことを受け、7月19日には14,900円台まで回復しましたが、8月に再び米国の量的金融緩和の早期縮小時期の不透明感が高まると、下旬には新興国通貨の下落とシリア情勢の緊迫化により投資家心理が悪化したため、再び13,300円台まで下落しました。9月以降は、シリアに対する軍事介入の回避や、中国の経済指標の改善を受けて大幅に上昇し、2020年夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催決定、米連邦公開市場委員会（FOMC）で米国の量的金融緩和の早期縮小が見送られたことなどを好感して明確な上昇基調となり、14,800円台まで回復しました。その後は、米国の財政問題による米国政府機関の閉鎖や債務上限引き上げ問題に対する懸念から一時下落する場面もありましたが、11月中旬に、10月の米国雇用統計が事前の予想を上回ったことに加え、次期FRB議長に指名されているイエレン副議長が、米国の量的金融緩和の早期解除に慎重な姿勢を示したことが株式市場に好影響を与え、再び上昇基調となりました。12月に入ると、米国の財政協議の進展により、再び米国の量的金融緩和の縮小を警戒する展開となりましたが、18日のFOMCにおいて、米国の量的金融緩和の縮小開始の決定が今後も低金利政策を維持する内容であったため上昇基調が継続し、月末にかけては円安の進行が強まったことで大幅に上昇するなど、日経平均株価は16,291円で当第3四半期を終えております。

このような状況のもと、当社は、お客様に徹底した満足をしていただくことを営業の重要事項と位置づけ、株式・投資信託を中心にした提案営業に取り組むとともに、お客様のニーズにお応えするため、平成25年10月以降、投資信託の取り扱い銘柄を8銘柄追加し、平成25年11月から米国株式の取り扱いを開始いたしました。また、NISA口座の開設キャンペーンを実施するなど、NISA口座の獲得にも注力し、顧客層の拡大に努めました。

以上の結果、当第3四半期の業績の概要は次のとおりとなりました。

純営業収益

・受入手数料

当第3四半期は、堅調な国内株式市場の影響を受け株式売買高が増加し、株券の委託手数料は15億9百万円（前年同期比403.0%増）となり、債券および受益証券を含めた委託手数料の合計は、15億15百万円（前年同期比403.9%増）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料が減少したことにより、6億54百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

また、その他の受入手数料は、投資信託残高の増加に伴い信託報酬が増加し、2億28百万円（前年同期比40.0%増）となり、受入手数料全体で23億98百万円（前年同期比94.4%増）となりました。

・トレーディング損益

当第3四半期の株券等トレーディング損益は3億11百万円（前年同期比243.9%増）となりました。また、債券等トレーディング損益は外貨建債券の取扱高が減少したことにより2億64百万円（前年同期比62.9%減）となり、トレーディング損益の合計は5億75百万円（前年同期比28.3%減）となりました。

・金融収支

当第3四半期の金融収益は、信用取引貸付金の増加に伴い受取利息が増加したことおよび外国債券の償還金の取扱いに伴い為替差益が発生したことなどにより1億円（前年同期比285.8%増）となりました。一方、金融費用は、信用取引借入金の増加に伴い支払利息が増加したことなどにより19百万円（前年同期比252.4%増）となり、金融収支は80百万円（前年同期比294.9%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期の純営業収益は、30億54百万円（前年同期比48.5%増）となりました。

販売費・一般管理費

当第3四半期の販売費・一般管理費は、国内株式の取引増加やNISA口座開設キャンペーンを行ったことなどにより取引関係費が2億27百万円（前年同期比30.6%増）、収益増加によるディーラー報酬の増加および賞与引当金繰入額の増加等により人件費が11億93百万円（前年同期比24.1%増）、受入手数料増加による基幹システム利用料の増加等により事務費が4億66百万円（前年同期比34.6%増）となったことなどにより、合計で21億4百万円（前年同期比23.3%増）となりました。

特別損益

当第3四半期は、特別損失として金融商品取引責任準備金繰入れ1百万円を計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期の経常利益は9億47百万円（前年同期比175.3%増）、四半期純利益は8億62百万円（前年同期比171.7%増）となりました。

（2）資産、負債、純資産の状況

当社の資金の財源は、資本金を含む自己資金と金融機関からの借入れが主な財源となっております。その他、必要に応じて金融機関から流動的な資金が調達できる体制を構築しております。

資産

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比べ69億26百万円増加し145億24百万円となりました。その主な要因は、約定見返勘定が4億71百万円減少したものの、信用取引資産が61億3百万円、現金・預金が10億75百万円増加したことなどによるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末と比べ60億57百万円増加し88億70百万円となりました。その主な要因は、転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使により1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が1億50百万円減少したものの、信用取引負債が47億63百万円、預り金が12億26百万円増加したことなどによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末と比べ8億69百万円増加し56億54百万円となりました。その主な要因は、配当金1億49百万円を支払ったものの、四半期純利益8億62百万円を計上し、転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により資本金および資本剰余金がそれぞれ75百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発費

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,429,708	40,429,708	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	40,429,708	40,429,708		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	40,429	-	3,751	-	320

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,395,000	40,395	
単元未満株式	普通株式 20,708		
発行済株式総数	40,429,708		
総株主の議決権		40,395	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式188株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸八証券株式会社	名古屋市中区新栄町二丁目4番地	14,000		14,000	0.03
計		14,000		14,000	0.03

(注) 平成25年12月31日現在における当社の所有自己株式数は、14,188株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 マネジメント本部長	代表取締役副社長 マネジメント本部長兼商品本部長	中村 吉孝	平成25年8月1日
取締役兼専務執行役員 営業企画担当兼商品本部長	取締役兼専務執行役員 営業企画担当兼お客様本部副本部長	大久保 雅之	平成25年8月1日
取締役兼専務執行役員 営業開発担当兼ディーリング本部長	取締役兼専務執行役員 営業開発担当	佐藤 博	平成25年8月1日
取締役	代表取締役副社長 マネジメント本部長	中村 吉孝	平成25年11月1日
取締役兼専務執行役員 コンプライアンス本部長 兼マネジメント本部長	取締役兼専務執行役員 コンプライアンス本部長	出田 順蔵	平成25年11月1日
取締役兼専務執行役員 コンプライアンス本部長	取締役兼専務執行役員 コンプライアンス本部長 兼マネジメント本部長	出田 順蔵	平成25年12月1日

3【業務の状況】

(1) 概況

受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (平成24年4月 ～平成24年12月)	委託手数料	300	0	0	-	300
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	-	0	769	-	769
	その他の受入手数料	3	0	158	0	163
	計	303	0	928	0	1,233
当第3四半期 累計期間 (平成25年4月 ～平成25年12月)	委託手数料	1,509	0	6	-	1,515
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	-	0	653	-	654
	その他の受入手数料	5	0	220	2	228
	計	1,514	0	880	2	2,398

売買等損益

<トレーディング損益の内訳>

期別	区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期累計期間 (平成24年4月 ～平成24年12月)	株券等トレーディング損益	90	-	90
	債券等トレーディング損益	712	0	712
	計	802	0	802
当第3四半期累計期間 (平成25年4月 ～平成25年12月)	株券等トレーディング損益	311	-	311
	債券等トレーディング損益	264	0	264
	計	575	0	575

自己資本規制比率

		前第3四半期会計期間末 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成25年12月31日)
基本的項目(百万円) (A)		4,502	5,621
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等 (百万円)	16	32
	金融商品取引責任準 備金等 (百万円)	12	14
	一般貸倒引当金 (百万円)	1	2
	短期劣後債務 (百万円)	150	-
	計 (百万円) (B)	180	49
控除資産 (百万円) (C)		693	708
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		3,988	4,962
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	11	15
	取引先リスク相当額 (百万円)	44	189
	基礎的リスク相当額 (百万円)	560	647
	計 (百万円) (E)	616	852
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		646.8	582.3

(注) 上記は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当第3四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は16百万円、月末最大額は27百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は120百万円、月末最大額は189百万円であります。

(2) 有価証券の売買等業務の状況(先物取引を除く)

株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (平成24年4月～平成24年12月)	36,390	196,839	233,229
当第3四半期累計期間 (平成25年4月～平成25年12月)	223,185	359,402	582,587

債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (平成24年4月～平成24年12月)	11	18,365	18,377
当第3四半期累計期間 (平成25年4月～平成25年12月)	1	11,748	11,750

受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (平成24年4月～平成24年12月)	742	9,567	10,310
当第3四半期累計期間 (平成25年4月～平成25年12月)	912	14,824	15,737

その他

該当事項はありません。

(3) 証券先物取引等の状況

株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前第3四半期累計期間 (平成24年4月 ~平成24年12月)	-	2,594	-	-	2,594
当第3四半期累計期間 (平成25年4月 ~平成25年12月)	-	13,013	-	-	13,013

債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

株券

該当事項はありません。

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (平成24年4月 ~平成24年12月)	国債	-	-	81	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	81	-	-
当第3四半期 累計期間 (平成25年4月 ~平成25年12月)	国債	-	-	220	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	220	-	-

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱 高(百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (平成24年4月 ~平成24年12月)	株式投信	-	-	23,935	-	-
	公社債投信	-	-	32,563	-	-
	外国投信	-	-	18	-	-
	合計	-	-	56,517	-	-
当第3四半期 累計期間 (平成25年4月 ~平成25年12月)	株式投信	-	-	22,723	-	-
	公社債投信	-	-	50,926	-	-
	外国投信	-	-	6	-	-
	合計	-	-	73,656	-	-

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）ならびに同規則第54条および第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成24年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）および第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,905,109	2,980,431
預託金	1,053,622	1,204,367
顧客分別金信託	962,832	1,158,972
その他の預託金	90,790	45,395
トレーディング商品	-	1,116
商品有価証券等	-	1,116
約定見返勘定	778,652	306,682
信用取引資産	2,779,300	8,882,905
信用取引貸付金	2,707,872	8,779,937
信用取引借証券担保金	71,428	102,968
立替金	47	1,382
顧客への立替金	-	1,381
その他の立替金	47	0
短期差入保証金	220,000	170,000
短期貸付金	0	-
前払金	387	375
前払費用	23,992	32,807
未収入金	341	1,714
未収収益	91,159	117,854
その他の流動資産	98	-
貸倒引当金	1,012	2,160
流動資産計	6,851,699	13,697,476
固定資産		
有形固定資産	318,837	310,581
建物	93,031	90,417
器具備品	28,939	23,297
土地	196,866	196,866
無形固定資産	1,049	961
電話加入権	666	666
ソフトウェア	383	295
投資その他の資産	426,504	515,615
投資有価証券	138,509	149,653
関係会社株式	2,000	2,000
その他の関係会社有価証券	34,862	30,402
出資金	2,520	1,520
従業員に対する長期貸付金	12,156	11,951
長期差入保証金	191,958	276,778
長期前払費用	999	1,096
長期立替金	81,860	80,930
その他	63,102	61,180
貸倒引当金	101,463	99,897
固定資産計	746,391	827,158
資産合計	7,598,091	14,524,635

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	1,193,058	5,956,723
信用取引借入金	1,127,986	5,861,723
信用取引貸証券受入金	65,071	95,000
預り金	759,277	1,985,791
顧客からの預り金	403,649	438,100
その他の預り金	355,627	1,547,691
受入保証金	136,714	398,673
短期借入金	190,000	100,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	150,000	-
未払金	13,122	63,913
未払費用	178,014	177,536
未払法人税等	78,751	56,585
賞与引当金	81,000	47,000
役員賞与引当金	-	45,000
流動負債計	2,779,938	8,831,223
固定負債		
繰延税金負債	13,989	17,898
資産除去債務	5,719	5,813
その他の固定負債	1,000	1,000
固定負債計	20,709	24,711
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	12,852	14,622
特別法上の準備金計	12,852	14,622
負債合計	2,813,499	8,870,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,676,856	3,751,856
資本剰余金	261,225	336,225
利益剰余金	825,114	1,537,613
自己株式	3,654	3,874
株主資本合計	4,759,541	5,621,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,050	32,257
評価・換算差額等合計	25,050	32,257
純資産合計	4,784,591	5,654,077
負債・純資産合計	7,598,091	14,524,635

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業収益		
受入手数料	1,233,749	2,398,385
委託手数料	300,739	1,515,483
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	769,563	654,044
その他の受入手数料	163,446	228,856
トレーディング損益	802,495	575,462
金融収益	25,960	100,166
営業収益計	2,062,205	3,074,014
金融費用	5,558	19,590
純営業収益	2,056,647	3,054,423
販売費・一般管理費	1,706,193	2,104,380
取引関係費	174,363	227,648
人件費	962,140	1,193,996
不動産関係費	147,927	137,088
事務費	346,339	466,132
減価償却費	21,403	19,488
租税公課	20,979	25,223
その他	33,038	34,802
営業利益	350,454	950,043
営業外収益		
受取配当金	4,271	4,745
その他	1,116	1,382
営業外収益計	5,388	6,128
営業外費用		
和解金	610	4,650
投資事業組合運用損	7,028	2,583
その他	4,138	1,750
営業外費用計	11,776	8,984
経常利益	344,065	947,187
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	6,826	-
特別利益計	6,826	-
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	1,770
特別損失計	-	1,770
税引前四半期純利益	350,892	945,417
法人税、住民税及び事業税	33,657	83,281
法人税等調整額	31	28
法人税等合計	33,626	83,252
四半期純利益	317,266	862,164

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	21,403千円	19,488千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	74,835	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	149,664	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成25年5月24日に転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行が行われました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が75,000千円、資本準備金が75,000千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が3,751,856千円、資本剰余金が336,225千円となっております。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額と時価との差額および前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円48銭	21円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	317,266	862,164
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	317,266	862,164
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,417	39,837
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円94銭	21円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	3,657	684
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(3,657)	(684)
普通株式増加数(千株)	3,000	578
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当社とエース証券株式会社は、平成25年11月22日付で「株式移転に関する基本合意書」を締結するとともに「株式移転計画書」を共同で作成し、平成26年4月1日付で共同持株会社設立(株式移転)による経営統合について協議してまいりましたが、両社の経営統合を円滑に実行するために引き続き両社で経営統合の諸条件について協議を継続する必要があると判断し、平成26年1月7日開催の両社取締役会にて、経営統合に関する手続きを延期することを決議いたしました。

なお、経営統合に関する協議が完了し、手続き開始の準備が整い次第、株式移転計画等を両社取締役会にて改めて決議する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

丸八証券株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 浩彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年1月7日開催の取締役会において、エース証券株式会社との共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する手続を延期することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。